



レジ袋有料化

令和2年7月1日からスタート



レジ袋有料化とは？

プラスチックは身近で便利な素材ですが、世界中で海洋プラスチックごみ問題等が発生しています。そのため、令和2年7月1日から全国で国の法令に基づき、プラスチック製買物袋（レジ袋）の有料化が開始されました。対象となる袋は、**購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製買物袋です。**

有料化の対象となるプラスチック製買物袋の判断ポイント

①素材	②持ち手	③商品を入れるか	④辞退できるか
○プラスチック 対象	○持ち手がある 対象	○袋の中身が商品 対象	○消費者が辞退できる 対象
○紙・布 対象外	○持ち手がない 対象外	○景品・試供品 ※表示等により商品と明確に区別されているもの 対象外	○袋が商品の一部 ○別の法令で決められたもの ※免税の袋等 対象外

有料化の対象外となるプラスチック製買物袋

1

プラスチックのフィルムの厚さが50マイクロメートル以上で、繰り返し使用が可能という記載や記号を表記しているもの。



繰り返し使うことで、レジ袋の過剰な使用を抑えることができます。

2

海洋生分解性プラスチックの配合率が100%で、その機能について第三者から認定または認証を受けていることを示す記載や記号を表記しているもの。



海洋の微生物によって分解され、自然へ循環される性質の袋に転換することで環境改善に繋がります。

3

バイオマス素材の配合率が25%以上で、第三者から認定または認証を受けていることを示す記載や記号を表記しているもの。



バイオマスとは、動植物由来の再利用可能な有機性の資源です。CO₂の排出を減らせることから、地球温暖化を防止することができます。

●レジ袋有料化に関する経済産業省の問い合わせ先

レジ袋有料化お問合せ窓口 **消費者向け** ☎0570-080180 **事業者向け** ☎0570-000930

●レジ袋有料化に関する経済産業省HP



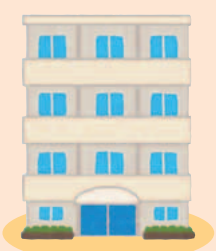
ごみは必ず収集日の朝8時までに出してください

※1回5袋まで出せます。
6袋以上出された場合は収集しません。



●一戸建て住宅の場合

道路に面した敷地内で収集しやすい場所に出してください。



●集合住宅の場合

集合住宅の敷地内の決められたごみ集積所に出してください。

家庭用ごみ指定収集袋

- 狛江市の指定収集袋に入れて出してください。
- 指定収集袋以外の袋で出されている場合には収集できませんのでご注意ください。



▲指定収集袋

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は有料です。



家庭用ごみ指定収集袋の種類・価格

収集袋の種類 (10枚1組)	価格 (廃棄物処理手数料)	袋の色
ミニ袋(5リットル)	100円	燃やせるごみ (黄色)
小袋(10リットル)	200円	
中袋(20リットル)	400円	燃やせないごみ (ピンク)
大袋(40リットル)	800円	